

## 第3回子どもの権利条例策定検討会議の結果（概要）

### 1. 開催日時等

令和5年11月10日（金）午前10時00分～午後3時37分／第2会議室

### 2. 会議結果

【協議事項1】「第3期桑名市子ども・子育て支援事業計画」策定に向けたアンケート調査の調査項目及びワークショップ等の内容について

以下のとおり、委員会としての意向を整理した。

(1) アンケート調査項目として、次の項目を追加希望することを決定。

なお、回答欄も含めて、具体的な質問内容は、次回検討。

<中学2年生、15～39歳の市民>

① どういった権利を大切にしたいか。

② 過去にどういった権利が侵害されたか。

<就学前児童の保護者、小学生の保護者>

① 権利条約の4つの権利を知っているか。

② 保護者として、大切にしたいと感じている子どもの権利は。

(2) ワークショップ、ヒアリングについて、次のとおり委員会の意向を決定。

- ・ ワークショップ形式で実施のものは、傍聴という立場で参加。
- ・ ワークショップ、ヒアリングを問わず、リストの対象外に質問項目を追加。  
ただし、追加の質問項目のヒアリングは、担当部署へ依頼。
- ・ 小中学生等とのワークショップは、リストに追加せず、議会独自で実施。

(3) アンケート調査、ワークショップ、ヒアリングのいずれにおいても、こどもの権利条例策定に向けた取り組みであることを調査対象者等に周知した上で行うものとする。

【協議事項2】市民への意見募集について

準備でき次第、令和6年2月末まで間、以下のとおり実施する方向で整理した。

(1) 意見募集フォーム

- ・ 原案から、「名前」の項目を削除する。
- ・ ロゴフォームで作成し、市議会ホームページからリンクさせる。

(2) 周知用リーフレット

- ・ 「桑名市こどもの権利条例」に統一する。
- ・ 「こども」に表記を統一する。
- ・ 意見募集フォームのURL及びQRコードを掲載する。
- ・ 上記のほか、文面を再検討する。

(3) 周知方法等

- ・ 委員作成の動画は、周知の1つとして個人で活用する。
- ・ 説明用動画の作成は行わず、ホームページで代替する。
- ・ リーフレットのほか、ポスター、市広報等を活用して周知を行う。

**【協議事項3】** 条例の構成について

次回検討する。

**3. その他**

- ・ 次回の協議事項は、次のとおり。
  - ① 市で作成する「第3期桑名市子ども・子育て支援事業計画」策定に向けたアンケート調査項目の具体案及びヒアリングに追加する質問の具体的な内容について
  - ② 市民への意見募集の具体的な内容について
  - ③ 議会独自で実施するワークショップの具体的な内容について
  - ④ 条例の構成について
- ・ 次回の開催は、令和5年11月24日（金）午前10時から。